（様式Ｄ－１）

要求仕様確認書

※要求仕様自体への対応が困難で、代替手段で対応する場合には「代替対応」を選択し、様式Ｄ－２「代替対応概要書」を記入して提出すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 設備要求仕様 | | | | | | 対応状況  (いずれかに○) | | |
| 標準  対応 | 代替  対応 | 対応  不可 |
| １基本要件 | (1)議場制御システム及び全協室制御システムから各映像・音声を別途委託するインターネット中継で配信できるよう設計・施工・調整すること。 | | | | |  |  |  |
| (2）議場制御システム及び全協室制御システムから各映像・音声が議場内及び議場外設備で視聴できるよう設計・施工・調整すること。 | | | | |  |  |  |
| (3)議場制御システム及び全協室制御システムともに、オンラインでの会議出席に対応できる環境を整備すること。 | | | | |  |  |  |
| (4)停電を考慮し、必要な機器へ一定時間の電源を確保できるよう無停電電源装置（ＵＰＳ）へ接続すること。 | | | | |  |  |  |
| (5)省電力、省スペースに配慮し、配線は極力目立たないように工夫すること。 | | | | |  |  |  |
| (6)委託者が支給する機器（参考機器リストの区分欄に「本体工事」と記載のあるもの）と連携できる構成とすること。ただし、参考機器リストは構成の一例を示すものであり、提案内容に応じて必要と思われるものについては追加するほか、変更することも可能とする。なお、委託者が支給する機器の追加は行わないが、変更に要する費用は見積金額に含めないこと。 | | | | |  |  |  |
| ２議場制御システム | (1)議場制御システムは、以下の操作、制御ができるものとすること。  ア．マイク・カメラ・テロップ・残時間表示システム操作  イ．録音・映像・録画設備制御  ウ．インターネット配信用エンコード機能  エ．議場外設備への放映用としてＳＤＩ形式での信号出力 | | | | |  |  |  |
| (2)議場システム仕様 | | | ①議場外の指定の場所に議場システム架を設置し、議場内操作席に議会運営用液晶タッチパネルモニター（以下「タッチパネル」という。）を設置すること。 | |  |  |  |
| ②基本的に、タッチパネルによりワンオペレートが可能な仕様とすること。 | |  |  |  |
| ③マイクの制御に関しては、タッチパネル操作による発言者の選択に連動したオン・オフの切替えに加え、音量の調整を可能とすること。 | |  |  |  |
| ④カメラの制御に関しては、ポジションのプリセット機能を備えるとともに、操作はマニュアルとオートのモードを持ち、オート時はタッチパネルによるマイク操作と連動して発言者を自動的に撮影できるようにすること。 | |  |  |  |
| ⑤テロップ画像の送出やライブスイッチャーで選択した映像にスーパーインポーズできるようにすること。 | |  |  |  |
| ⑥事前に登録した各席のテロップについて、タッチパネルによるマイク操作と連動して表示できるようにすること。 | |  |  |  |
| ⑦タッチパネル操作により、議場内に設置する映像設備及び別途調達するプロジェクターにそれぞれ個別の任意の情報を表示できるようにすること。 | |  |  |  |
| ⑧その他、タッチパネルでは以下の操作を行えるようにすること。  ・画面上に表示するカメラコントローラーによるカメラ操作  ・リアルタイムで作成したテロップ出力  ・演壇、質問席での発言状況に応じたテロップ表示操作  ・録音・録画機器の操作  ・発言残時間、出席議員数の入力  ・採決モード（電子採決）の選択 | |  |  |  |
| ⑨操作卓は可搬式のため、接続するケーブル類は脱着可能な配線とすること。 | |  |  |  |
| ３全協室制御システム | (1)全協室制御システムは、以下の操作、制御ができるものとすること。  ア．マイク・カメラ操作  イ．録音・映像設備制御  ウ．議場外設備への放映用としてＳＤＩ形式での信号出力 | | | | |  |  |  |
| (2)全協室システム仕様 | | | | ①移動可能な操作ワゴンに操作用タッチパネルＰＣを配置すること。 |  |  |  |
| ②基本的に、タッチパネル操作によりワンオペレートが可能な仕様とすること。 |  |  |  |
| ③マイクの制御に関しては、タッチパネル操作による発言者の選択に連動したオン・オフの切替えに加え、音量の調整を可能とすること。 |  |  |  |
| ④カメラの制御に関しては、ポジションのプリセット機能を備えるとともに、タッチパネルの操作により、カメラの切替、映像の選択を行えるものとすること。 |  |  |  |
| ⑤室の二分割使用を見据えた拡声設備への音声出力を可能とすること。 |  |  |  |
| ⑥タッチパネル操作により、カメラ映像をはじめ、全協室システムに接続された機器からの映像を選択して移動式ディスプレイへ出力できるようにすること。 |  |  |  |
| ⑦操作ワゴンに接続するケーブル類は脱着可能な配線とすること。 |  |  |  |
| ４議場放送設備 | (1) | | ア．マイク ユニット | | ①マイクユニットは、委託者の指定に基づき、議場内各席（議長席１台・事務局長席１台・演壇１台・質問席１台・議員席１５台・執行部（理事者）席１８台）に配置するほか、予備として３台用意すること。 |  |  |  |
| 音響設備 | |
| ②議長席用、議員席用及び予備のマイクユニットは、採決ボタン（電子採決）を備えたものとし、採決結果を議場に設置するモニターに表示できるようにすること。 |  |  |  |
| ③マイクユニットは赤外線式のものを基本とするとともに、併せて運用に支障の無い台数の充電器を用意することとし、いずれも破損・故障の際、修理・部品交換等の容易な国内メーカー製とすること。 |  |  |  |
| ④マイク本体部はロングタイプとし、発言音声が明瞭に拾える適切かつ最適な長さであるとともに、可動部が２か所フレキシブルに曲げられること。 |  |  |  |
| ⑤マイク本体部は、メンテナンス性を考慮して脱着可能なタイプであること。 |  |  |  |
| ⑥マイク本体にはＬＥＤライトが搭載され、発言可能時にはランプが点灯し、視覚的にマイクのＯＮ／ＯＦＦを確認できること。 |  |  |  |
| ⑦個々のマイクの音量調整が可能であり、音量値の個別登録が可能であること。また、議場内のレイアウトに応じたプロセッサーの設定（ディレイ）をできるようにすること。 |  |  |  |
| ⑧音質は聴取に適したものとし、音声のノイズ、ハウリング等が起きないように十分配慮すること。 |  |  |  |
| ⑨複数（２台以上）のマイクユニットによる同時発言を可能とすること。 |  |  |  |
| ⑩原則としてマイクは事務局職員が制御システムで操作するが、マイクユニット単独での運用も可能とすること。 |  |  |  |
| ⑪議場に整備されるＷｉＦｉ環境との干渉がないよう対応すること。 |  |  |  |
| ⑫マイクの音声は、拡声設備、録音・録画設備のほか、インターネット中継へ送信されること。 |  |  |  |
| ⑬非公開での会議に備えて、音声の盗聴防止措置が取られていること。 |  |  |  |
| イ．ワイヤレス マイク | | ・制御システムで操作できるマイクとは別に、バックアップ用としてワイヤレスのハンドマイクを２台納入すること。 |  |  |  |
| ウ．発言残時間 表示用端末 | | ・事務局長席に発言残時間表示をコントロールするための専用端末を設置すること。 |  |  |  |
| (2)録音設備 | | | | ①録音操作は、手動による直接操作、タッチパネルによる遠隔操作の両方が可能であること。 |  |  |  |
| ②録音メディアはＳＤカード（１６ＧＢ以上）を２枚用意すること。 |  |  |  |
| ③録音用レコーダーは２台（メイン集音用とサブ集音用）設置すること。 |  |  |  |
| ④録音用レコーダーのサブ集音用は集音マイクの音声を録音できること。また、ノイズ除去装置等を組み込んで最大限明瞭な録音を可能とすること。 |  |  |  |
| (3)映像設備 | | | | ①残時間表示／採決結果／議会放映用として６５インチの液晶モニター４台を議場内の壁面に壁掛け設置すること。なお、別途調達するプロジェクター及びスクリーンにも議会放映の映像を表示できる接続とすること。 |  |  |  |
| ②１０インチ程度のモニターを議場内４か所（議長席、事務局長席、演壇、質問席）に設置すること。 |  |  |  |
| ③庁舎内のテレビ等で議場放送を視聴するためのデジタル変調器を組み込むこと。 |  |  |  |
| (4)録画設備 | | | | ・インターネット配信と同様の音声及び映像について、ハードディスクレコーダーへの保存を可能とすること。なお、町立図書館での視聴用ＤＶＤとして配付できるよう、ＢＤ・ＤＶＤメディアへの録画機能を有する機種とすること。 |  |  |  |
| ５全協室放送設備 | (1) | | ア．マイク ユニット | | ①マイクユニットは、委託者の指定に基づき、全協室各席（２０台）に配置すること。その際、採決ボタンは不要とする。 |  |  |  |
| 音響設備 | |
| ②マイクユニット及びマイク本体部は、議場放送設備用と同機種とし、相互利用を可能とすること。 |  |  |  |
| ③室全体又は二分割使用のいずれの場合も最大４台の同時使用を可能とすること。 |  |  |  |
| ④原則としてマイクは事務局職員が制御システムで操作するが、マイクユニット単独での運用も可能とすること。 |  |  |  |
| ⑤全協室に整備されるＷｉＦｉ環境との干渉がないよう対応すること。 |  |  |  |
| ⑥マイクの音声は、拡声設備、録音設備へ送信されること。 |  |  |  |
| ⑦非公開での会議に備えて、音声の盗聴防止措置が取られていること。 |  |  |  |
| イ．ワイヤレス マイク | | ・制御システムで操作できるマイクとは別に、バックアップ用としてワイヤレスのハンドマイクを４台納入すること。 |  |  |  |
| (2)録音設備 | | | | ①録音操作は、手動による機器操作、タッチパネル操作の両方可能とすること。 |  |  |  |
| ②録音メディアはＳＤカード（１６ＧＢ以上）を２枚用意すること。 |  |  |  |
| ③録音用レコーダーは２台（メイン集音用とサブ集音用）設置すること。 |  |  |  |
| ④録音用レコーダーのサブ集音用は集音マイクの音声を録音できること。 |  |  |  |
| (3)映像設備 | | | | ①外部から持ち込むＤＶＤ等を別途設置する移動式ディスプレイで視聴するための設備（録画機能を有するもの）を設置すること。 |  |  |  |
| ②庁舎内のテレビ等で全協室放送を視聴するためのデジタル変調器を組み込むこと。 |  |  |  |
| ６議場外設備 | (1)議場の音声放送 | | | | ・庁舎内の任意の部屋（スペース）等に、議場からの音声を出力できる調整を行うこと。 |  |  |  |
| (2)議場の映像放送 | | | | ・庁舎内のテレビ共聴設備に、議場からの映像（音声含む）を出力できる調整を行うこと。 |  |  |  |
| ７その他設備・作業等 | | | | | ①開会・再開等を知らせるブザー音を任意で流すことができること。 |  |  |  |
| ②受託者は各定例会毎に最新のバックアップデータを取得し、万が一のシステムダウン等でもオンサイトによる交換等、迅速な復旧を可能とする体制を取ること。 |  |  |  |
| ８図面等 | | (1)納入前に提出するもの  ア．議場並びに全協室の制御システム及び放送設備の設計図  ※各機器類の寸法がわかるもの  イ．議場並びに全協室の制御システム及び放送設備の配線図  ※各機器類の配線及び経路、接続状況がわかるもの  ウ．作業工程（スケジュール表） | | | |  |  |  |
| (2)納入後に提出するもの  ア．議場並びに全協室の制御システム及び放送設備の取扱説明書  イ．各機器類の個別取扱説明書  ウ．納入状況写真 | | | |  |  |  |